

稚内市庁舎建設基本構想・基本計画策定業務に関する  
公募型プロポーザル企画提案書等審査要領

1. 企画提案書等の審査方法

- (1) 企画提案書等の評価は、本要領に基づいて行う。
- (2) 評価項目毎に選定委員が評価を行い、選定委員の評価は、各委員の評価点の合計とする。
- (3) 企画提案書等の評価における評価点数の算出は、2による。
- (4) 受託候補者の特定にあたっては、公募型プロポーザル参加表明書評価要領による評価点の30%と、本審査要領による評価点の70%を合算した評価点をもって、選定委員会の審議により最も優れた企画提案者及び次点者を各1名特定する。

2. 企画提案書等評価事項

評価項目	評価基準	評価内容	評価点
1	取組姿勢 及び 実施体制	①業務実施にあたっての基本的な取組方針について	5
		②業務の実施体制について	5
		③業務担当者の実績等について	5
		④業務担当部局との連携方法について	5
		⑤市民意見を反映するための市民参加方策に関する事	5
		⑥本業務実施にあたって具体的な方向性が示されているか	5
		1－ 小計	
2	テーマ別 企画提案書	テーマ1『まちづくりの拠点となる庁舎整備について』 …新庁舎を中心として賑わいを創出し、日常的にまちづくりの拠点となる庁舎整備について	10
		窓機能、利便性機能の配置計画の検討に際し、必要な検討事項が整理されているか	10
		テーマ2『災害に対応する庁舎について』 …市民の安全・安心を確保するため、地震や水害、台風等から庁舎を守り、災害対策の中心拠点として機能するとともに、市民データ・財産を守ることでできる庁舎について	10
		建築工法、建物・フロア配置、設備等の計画に際し、必要な検討事項が整理されているか	10
		テーマ3『稚内らしさを感じられる庁舎について』 …市民から親しまれる庁舎整備について	10
		市民の利便性及び執務空間の質を確保しつつ、ライフサイクルコストを低減するための方策が明瞭に示されているか	10
		これまでの受託実績を踏まえた効率的・効果的な検討・方策が示されているか	10
2－ 小計			60点
3	参考見積	見積金額の経済性	10
		必要とされる経費が算定されているか 参加者の平均額より高額：4点以下、 低額：8点以上	
3－ 小計			10点
合 計			100点

